

大切な愛犬のために

犬の登録と

狂犬病予防注射を

狂犬病予防注射は

かかりつけの動物病院で受けられます。

- ・犬の狂犬病予防注射はどこの動物病院でも受けられます。香川県獣医師会指定動物病院であれば、予防注射と同時に注射済票の交付や新規登録（鑑札の交付）もできるため、市の窓口（保健所、総合センター等）での手続きは不要です。
- ・狂犬病集合注射（毎年春に、コミュニティセンター等を会場として市が実施する巡回注射）は、段階的な縮小が予定されており、今後、従来の会場で集合注射を受けられなくなる可能性もあります。可能な限り、かかりつけの動物病院で注射を受けていただくようお願いします。
- ・犬の飼い主は、生後91日以上の子犬に登録と年に1回の狂犬病予防注射を受けさせることが狂犬病予防法で義務付けられています。違反した場合、罰則が科せられることがあります。

飼い犬の登録について

- 生後91日以上の子犬は、飼い始めてから30日以内に、犬が所在する自治体に登録しなければなりません。違反した場合、罰則があります。
- 市内間で住所や飼い主が変更した場合は変更届を、飼い犬が死亡した場合は死亡届を提出してください。また、別の自治体に引っ越した場合は、引っ越し先での手続きが必要となります。

変更届、死亡届はオンラインでも手続き可能です。

高松市 電子申請

検索

登録はどこでできますか？

市の窓口

- ・高松市保健所
- ・総合センター
- ・支所(山田支所以外)



または

香川県獣医師会 指定動物病院



ただし、狂犬病予防注射と一緒に受ける場合にのみ。



登録をすると
犬鑑札が
交付されます



手数料 **3,000円**

狂犬病予防注射について

- 飼い犬には1年に1回、狂犬病予防注射を受けさせ、注射済票の交付を受けなければなりません。違反した場合、罰則があります。
- 注射に伴う体調の急変（※ごくまれにアレルギー反応を起こすことがあります）や犬の逸走・咬傷事故防止の観点から、集合注射会場よりも**動物病院での接種を推奨しています**。なお、動物病院へ来院される際は、事前のご連絡をお願いします。

香川県獣医師会指定病院



動物病院で
予防注射を受けてください。



病院で**注射済票**
が交付されます。



手数料 **3,000円**
(内訳)
注射手数料：2,450円
済票交付手数料：550円

※市の窓口での
手続きは不要です。

上記以外の病院



動物病院で
予防注射を受けてください。

病院で決められている
注射料金をお支払い
ください。



病院から
注射済証明書が
発行されます。



注射済証明書を持参し、
市の窓口へお越しください。

- ・高松市保健所
- ・総合センター
- ・支所(山田支所以外)



窓口で**注射済票**
が交付されます。



手数料 **550円**

※**犬鑑札**と**注射済票**は飼い犬の首輪などに必ず装着してください。